慶應義塾大学学術情報リポジトリ

Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	日本労働組合総評議会編 総評十年史
Sub Title	Ten years of the General Congress of Trades Union, ed. by the Japan General Congress of
	Trades Union
Author	飯田, 鼎
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1965
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.58, No.3 (1965. 3) ,p.221(65)- 226(70)
JaLC DOI	10.14991/001.19650301-0065
Abstract	
Notes	書評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19650301-0065

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって 保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

にもとづく、貧困であった。 能、第二に農地の狭隘(農家一戸当り田四―五反、畑三―四・五反)

(九七頁)。 (九七頁)。 とととなるのである」 (九七頁)。 「四〇一名の世氏出移田は戸数二六〇戸の漁村寺泊においても、四○○名の杜氏出移に出づるもの五、六十名を数へ、残り一○○戸位は純粋の漁業に従事し他は農家及土方の日傭労働と なってゐる」 (九七頁)。 「斯に従事し他は農家及土方の日傭労働と なってゐる」 (九七頁)。 「斯に従事し他は農家及土方の日傭労働と なってゐる」 (九七頁)。 「斯に従事し他は農家及土方の日傭労働と なってゐる」 (九七頁)。 「加七頁)。 「加七頁)。 「加七頁)。 「加七頁)。 「加七頁)。 「加七頁)。 「加七頁)。

岩塚村の報告によれば、「本村の生産は、(一)農耕による米作収入十四万円、(二)養蚕による繭収入 十四万円、(二)養蚕による繭収入 十四万円、(二) 養蚕による繭収入 十四万円、(三) 出稼収入り」、したがって 「本村としては 今後益々之が発達を企途するの外り」、したがって 「本村としては 今後益々之が発達を企送するの外り」、したがって 「本村としては 今後益々之が発達を企途するの外り」、したがって 「本村としては 今後益々之が発達を企送するの外り」、したが、1000円では 1000円では 1000円で

重大なる意味を有するのみならず、又農村経済上の死活問題たるこ大になるのである」(二三〇頁)「杜氏出稼者は、唯に人数上より見てが、これは出稼者「稼高の全額を送金し家郷の経済を補助しおれい。 昭和二年現在で一人当り送金額は一三二・一円となっている前頁の表4・4は塚山村の出稼者数とその送金額の時系列資料で前頁の表4・4は塚山村の出稼者数とその送金額の時系列資料で

ならざるを知る」(九五頁)。 とを明言し得る」「出稼者の重要性は単に 副業的意味を有するのみ

おり全額送金との推測が成り立つわけである。 均の杜氏収入の平均は一五三円なので、これにくらべると本文のと況ヨリ見ル時ハ毎年五千円ヲ降ラサルヘシ」(一三○頁)新潟県下平ノミニシテ此ノ外郵便為替又ハ個人持帰リシタル金額モ亦最近ノ状* この送金額は、「同村信用組合ニ振替貯金トシテ 送金シタル金額

(*労働事情調査* 襍及―その三―)

余白に

みんな「金を残して」内地に帰ることを考へてゐる。 流れ出てきた。彼等(秋田、青森、岩手から来た「百姓の漁夫」)はいるやうに、余った人間はドシドシ土地からハネ飛ばされて、市にいるやうに、余った人間はドシドシ土地からハネ飛ばされて、市に上男一人を残して――それでもまだ食へなかった――女は工場の女長男一人を残して――それでもまだ食へなかった――女は工場の女

て京へ出かけた。 一小林多喜二『蟹工船』ー 十一月の穫入れがすむと、九谷育三は、白髪のイガ栗頭を振って、 は、白髪のイガ栗頭を振って、 と、九谷育三は、白髪のイガ栗頭を振って、 は、白髪のイガ栗頭を振って、 一小林多喜二『蟹工船』ー

-水上勉『越後つついし親不知』―

書評

日本労働組合総評議会編

『総評十年史』

耿 田

動のもつ大きな特徴があった。 をもっていたことも見逃しえない。実はここに日本の戦後の労働運 あたるかもしれない! の自然発生的な運動の側面と、これと裏腹の関係 に お い て、それ 制の崩壊と生活の危機からやむにやまれず起ち上ったという下から の労働運動は、実はひとつには、勤労者が敗戦による反動的支配体 ション、勤労大衆の生活の絶対的窮乏化のなかで、労働 組 合 運 動 民主主義革命の嵐、戦争の惨ましい傷痕、破壊的な悪性インフレ しながら、世界の歴史上、珍らしいほどの異常な発展を示した日本 はできないであろう。 戦後日本の労働組合運動をふりかえってみるとき、 当時の戦勝者、占領者-日本の歴史上はじめて逞ましい足どりで前進を開始した。しか いわゆる総評の果した偉大な役割を何人も否定すること 第二次世界大戦後、 -の政策として上から与えられるという側面 -あるいはむしろ征服者といった方が 天皇制軍国主義の崩壊と 日本労働組合

た場合には、いままで既得権として考えられていたものも瞬時にしすなわちひとたび占領者の政策が、何らかの理由により変更され

おかない。

「本等われ、労働者階級の運動そのものが重大な危機におとしいれられるものであることは、戦後日本労働組合運動がわれわれに与えたいく性質のものであった。権利とはまさしく闘いのなかでこそ獲かいく性質のものであった。権利とはまさしく闘いのなかでこそ獲かいく性質のものであった。権利とはまさしく闘いのなかでこそ獲かいく性質のものであった。権利とはまさしく闘いのなかでこそ獲かいく性質のものであった。権利とはまさしく闘いのなかでこそ獲かいく性質のものであった。権利とはまさしく闘いのなかでこそ獲がいく性質のものが難決に関いとらなければならなかった。とを痛感せしめずにはの闘いの歴史は、われわれをして真にこのことを痛感せしめずにはの闘いの歴史は、われわれをして真にこのことを痛感せしめずにはなかない。

第一篇 総評結成の背景、一、総同盟の結成、二、産別会議の結第一篇 総評結成の背景、一、総同盟の結成、二、産別会議の結成、七、片山社会党首班内閣、八、組合民主化運動が、全労連の結成、七、片山社会党首班内閣、八、組合民主化運動が、全労連の結成、七、片山社会党首班内閣、八、組合民主化運動が、三、社会党と共産党、四、統一闘争の第一波、五、二・一闘争、成、三、社会党と共産党、四、統一闘争の第一波、五、産別会議の結第一篇 総評結成の背景、一、総同盟の結成、二、産別会議の結

一回結成大会続き、六、朝鮮戦争とレッド・パージ、七、組織の整情勢。三、総評結成準備大会、四、総評第一回結成大会、五、総評第第二篇(総評の発足、一、総評結成の準備、二、総評発足前後の

六五 (二二一)

講和調印直後の賃金闘争。 理と全闘の闘争、 一〇、平和運動の推進、 八、総評第二回定期大会、九、第三回大会を終っ 一一、労働法規改悪反対の闘争、

勢転換のきざし。 一二、総評第五回大会、一三、労働運動の新しい広がり、一四、情 労協の発足と不況下の闘争、 評第四回定期大会、九、スト規制・合理化攻勢に対して、一〇、公 後の政治情勢、六、電産と炭労の大闘争、 第三篇。躍進と調整、 三、労闘スト続き、四、総評第三回定期大会、五、第三回大会 一一、全労系の脱落と総評の内部対立、 賃金綱領草案と賃銀闘争、二、労闘ス ţ 闘争の余波、

前にして、 鉄鋼労連の一一波。 規制反対と年末闘争、 第七回定期大会、 全産業統一賃金闘争の発足、六、春闘後の政治的諸問題、 権利闘争、 運動の基調確立、一、八単産共闘、二、新しい合理化を 三、総評第六回定期大会、四、新しい局面の展開、 一二、総評第九回定期大会、一三、炭労の杵島支援、 秋の賃上げ闘争と再度の砂川闘争、 一〇、高原闘争方式の展開、一一、 処分反対 七 スト 総評 Б.

期大会、 総がらみ短期次戦、六、戦線の統一と不統一、七、 定期大会、三、警職法改惡反対闘争、四、警職法闘争の前後、五、 第五篇 八、三池闘争と安保闘争の第一段、 大闘争の展開、一、拠点ブロック闘争、二、総評第一〇回 一一、総評結成一〇周年、 総評十年史略年表。 九 三池闘争、 総評第一二回定 _

この厖大な史料的労作についてその内容を詳細に紹

忘れることのできない歴史であるとともに、日本の人民、 の生活にとっても、決定的に重要な年月であった。 験したものであるかがわかるであろう。 総評結成の昭和 二 五 年 ら、安保闘争の年、昭和三五年までの十年は、実に総評にとって、 に戦後十年にわたる労働組合運動が、半世紀にも匹敵する激動を経 目次をみただけで本書がいかに多彩な内容をふくんでいるか、同時 者は、当然読む価値があるし、 いやしくも労働組合運動に関心をもつ 読まなければならないと思う。 働く大衆

を背景に、アメリカ合衆国大統領トルーマンの共産主義排撃および封じ 内戦の開始、チェコスロヴァキアにおけるいわゆる二月革命の成功など 違とその矛盾が指摘されなければならない。しかも日本の民主化政 およびイタリアにおける社共統一戦線の崩壊、中国における国共分裂と ストライキ以後、 との関係がある。日本社会党の発足と日本共産党の再建がおこなわ れた時期であることである。そしてつぎに労働組合運動と革新政党 び占領者の意図に背馳する場合には、容赦ない権力的圧力を加えら きに指摘したように、占領者による上からの庇護と同時に、ひとた れるなかで、 はげしい生活防衛闘争を背景に、総評成立の必然性を客観的に追求 しているが、この場合、忘れてはならないことは、この時期が、さ 総評結成の背景では、主として日本の労働組合運動史上、 総評がなぜ昭和二五年に発足しなければならなかったか、 国際政治の動向によって大きな影響をうけ、とりわけ二・ とくにこの両者の労働組合運動にたいする戦術面の相 次第に明らかになった米ソ両国の対立(フランス 稀にみる 第一篇

事実こそ問題なのである。この意味では郷司浩平氏の本書にたいす の占領者の政策的な意図と密接不離な関係にあったという歴史的な 後の総評のめざましい前進、 があるように思われる。この経緯を明白にしてこそはじめて、 る批判(朝日新聞、朝刊一二月二一日学芸欄の書評)にはきくべきもの を排除するいわゆる民主化運動が、そのような大衆の希望と一致し 背景が、ひたすら労働者大衆の切実な願望としてあらわれ、共産党 術的誤謬があったことを否定するものではない。 要は、総評成立の もちろんわたくしは、当時の共産党に、労働組合を党の下部組織化 組合民主化運動の結果としてのみとらえていることは正しくない。 者による共産党対策の強化にささえられて発生したものであること 共産党の方針にたいする労働者階級の批判と、さきに指摘した占領 党=総同盟、共産党=産別会議という系列が固定化していった。総 運動にたいする態度の変化としてあらわれなければならなかった。 込め政策の具体化としてのトルーマン・ドクトリン、 するものとしてソ連によるコミンフォルムの結成)は、 いたことを示すのではなく、総評の成立は、まぎれもなく、 の結成は、 労働組合運動それ自体も、 一方的に革命運動の尖兵としての役割のみを期待するという戦 まぎれもない歴史的な事実であり、この点、本書には記されて 事実の現象的な羅列に終ってしまっていて、 ひとつには労働組合運動に根強い影響力をもってい 日本の労働者階級の運動の牙城として 全労連の結成にもかかわらず、 両者の関係を 次第に 悪化さ そしてこれに対抗 ただ表面的に 占領者の労働 社会 当時

> 鷹になったのだ。 割を果すであろうことを、 とする未曾有の大衆運動に、ほかならぬ総評が、あれほど偉大な役 訂にたいする反対闘争、 勤労者の生活の擁護、政治的なもろもろの運動に奮闘するいわゆる "闘う総評" ルになった」と一時、評されたことがあるが、私によれば、 なかろうか。 実際、総評発足当時、十年後の日米安全保障条約の改の姿がきわめて鮮烈なものとして 映し出されるのでは 空前の盛り上りをみせた労働者階級を中 誰が予想しえたであろうか。「鶏がアヒ それは

葉に象徴されている通り、産業別組織というよりは企業別組合の連協議会というように、それらは総連合、連合および連合会という言 日本教職員組合、国鉄労働組合など一五の産業別または企業別組織 産などの大規模な争議が行われているなかで開かれたが、これには 組合というにはおよそ程遠い形でしかなかったことであり、 ズな形で横の連絡機関をつくったにすぎず、 絡協議機関という性格を濃厚にもっていたことからも明らかであろ 連合体にとどまっていたことである。その証拠には、日本私鉄労働 日本労働組合総同盟と全日本労働組合連合という二つの連合団体と う。つまり戦後に発足した企業別組合がそのまま連合体としてル**ー** 組合総連合、 本海員組合などの、ごくわずかの組合を除けば、きわめてルーズな 本教職員組合、全逓従業員組合、国鉄労働組合などの官公労や全日 が参加した。ただごこで問題なことは、産業別組合といっても、 一九五〇年三月一一日、総評結成準備会大会が、全鉱、 全日本金属鉱山労働組合連合会、全国石油業労働組合 ひとつの強大な産業別 **炭**労、 H

その意味では本書は、事実の克明な追求や客観的な描写という点に に欠けていることは否定できない。 は年代記的な叙述形式にともなう弊害として、理論的な分析と深みおいてはみるべきものがあるけれども、およそ問題史的な視角より できる。 うな問題について本書はほとんどふれていないことは惜しまれる。 に総評が果してどれだけの熱意を示していたのであろうか。このよ 業労働者の組織化、従って企業の枠を超えた横断組合の結成のため りの部分が、中小企業に雇用されている事実を考えるとき、 ことができないこともまた事実である。全労働者階級のうち、 一中小企業の労働者の組織化が緊急なものとして考えられながら、 も、わたくしは明らかに前者であると思う。企業別組合の連合体であ 問題に冷淡であることか、それとも、 しかも容易に手を下しえなかった事情をわれわれは理解することが 題が本書において追求されなかったことは、すなわち総評自体この まったく等閑になしたところに大きな欠点がある。こうした組織問 いする評価が大きな地位をしめていないかいずれかであろうけれど 労働組合運動にとってもっとも根本的な問題ともいうべき組織論を 基本的特徴があり、また脆弱性も胚胎している。 っても過言ではない。ここに戦後のわが国における労働組合運動の 主として大企業の組合からなる連合組織の上にある総評として このような組織におけるピラミ しかし正しい組織論なくして正しい強力な運動を期待する 本書の執筆者のこの問題にた ッドの頂点をなしていると 本書は、このような 中小企 かな

第三篇、 躍進と調整と題する一九五二年から五四年の時期につ

Į, v

二つは、 られたことは、きわめて自然の成り行きであった。 上げを目標したものであり、これとならんで中小企業の防衛が掲げ 金額の決定を意図することによって、中小企業労働者の賃金の引き 期待とは全く別の方向を歩みはじめたことを意味しており、 を示すものであり、 象的であった。すなわち軍事予算の増大と弾圧法規反対というスロ 賃金引き上げ、中小企業の防衛の四つを目標として掲げたことは印 春季闘争の目標として、一、軍事予算の暴露と追及、弾圧法規反対、 が肥大化したのとは反対に、高物価による勤労大衆の生活の窮乏化 に転じてきた。これにたいして総評は、朝鮮動乱によって独占資本 に対米協力、従って対米従属への途をふみきったわが国の独占資本 強力な資本蓄積を行った独占資本が、戦後はじめて本格的再編成に あった。片面講和としてのサンフランシスコ条約によって、 てであるが、この時期は、朝鮮動乱による特需景気を契機として ガンは、すでに新憲法を厄介視する支配階級にたいする闘う姿勢 いわゆるマーケット・バスケット方式による全産業的な標準賃 労働組合にたいして、 やがて賃金綱領として具体化されるものであり、理論生計 労働組合にたいしても本格的な対策にのり出した時期で ション政策と反動的にして露骨な再軍備政策に反対し、 総評が占領者の意図、そして日本の支配階級の いままでの守勢をふりすて、 次第に攻勢 あとの

総評調査部を中心として賃金対策委員会が設けられ、 全専売、 鉄鋼労連、 および総評本部の代表者からなる小委員によって起草 合化労連、炭労、私鉄総連、全繊同盟、日教組、国 賃金綱領案

れによれば、 され常任幹事会で承認され、つづいて第三回大会で承認された。 全労働者の基本的要求は、 つぎのとおりであった。 ح

- 最低手取り七万円の実現の 「健康にして文化的な生活」を 営むことができる 賃金水準=
- 戦前賃金水準二万五〇〇〇円平均の即時回復。
- 全物量方式による実質賃金要求の達成。
- 最低保障を基礎とする合理的賃率 - 職階制打破。
- 拘束八時間労働の完全実施。
- この場合、これらの目標を達成するために、
- 一、賃金闘争を はばむあらゆる 法律を撤回せよ(労働法規改悪、 弾圧諸法規反対)
- 二、いかなる労働者にも最低八〇〇〇円を 保障せよ(最低賃金法 の確立)。
- 根本的拡充)。 失業・傷病・老廃後の労働者生活を保障せ よ(社会保障制の
- 首切り反対、 自主貿易と平和産業を拡大せよ。
- 五、再軍備反対、平和憲法を守れ。
- という五つの前提的諸条件の獲得を強調していることが 注 目 さ れ

をもつ問題に発展するに至ったことを意味しているのであって、 合運動の闘争目標も企業別の賃金ひき上げから全産業的なひろがり 金法と社会保障の充実が強調されていることが重要である。労働組 ここには、勤労者の権利の基本的な擁護という視点から、 最低賃 総

> じて、 姿勢がこの時期にみられたのであった。 評がこれらの諸目標を実現するために、産業別統一闘争の実現を通 本格的な産業別組合樹立の方向へ志向しつつあるかのような

験を、 題であると思う。 脱皮というような組織上の問題の解決に役立たしめるかが重要な問 対闘争の勝利、 偉大であり、それはやがて警察官職務執行法改正法案にたいする反 するために利用することが非常にむずかしい問題になる。しかし砂かに戦闘的で勇敢であるが、同時にこれを組織の面での弱点を克服、に活動する使命を担わされており、この点、外国の組合よりもはる 川闘争を中心とする軍事基地反対闘争において総評が果した役割は のひき上げおよび合理化反対などで精力的に闘ったのであるが、 昭和三〇年の八単産共闘などがその代表的な闘いであって、賃金 日本の労働組合は、市民の民主主義擁護運動においても積極的 いかに労働組合本来の目的、たとえば企業別から産業別へのこれらの市民の闘争あるいは政治闘争への積極的な参加の経 および歴史的な安保闘争につながっている。 ただ問 た

利をうることができなかったことこそ重要で、 の脆弱さが露呈されざるをえなかった。 意味で典型的なものであった。 勢を組みうる基盤をもっていることは事実で、 ではなく。 もちろんわたくしは、企業別組合のすべてが悪いといっているの いわゆる「地域ぐるみ闘争」などのように強力な闘争態 ただそれにもかかわらず、それが 最後には企業別組合 三井三池闘争はその

厖大な本書について云うべきことは多いが、要するに本書は、

きであったと思う。 というようなところで 現在の 緊急な問題についてふれるべきの後すでに五ヵ年になんなんとする余り、闘争のさまざまの段格的な事実の追求に忠実ならんとする余り、闘争のさまざまの段格的な局面における評価が乏しいうらみがある。また「十年史」という題目のためか、安保闘争と三井三池闘争まででとめ られて おり、その後すでに五ヵ年になんなんとする余り、闘争のさまざまの段とんどふれるところのないのは一体どうしたことで あろう か。「展望」というようなところで 現在の 緊急な問題についてふれるべきであったと思う。

〇円)である。(労働旬報社・昭和三九年一一月刊・A 5・七六四頁、二五〇である。(労働旬報社・昭和三九年一一月刊・A 5・七六四頁、二五〇と信頼をこめて書いたつもりである。関係各位の御寛恕を願うのみ、 以上、かなり辛らつな批判をあえてしたが、総評にたいする期待、

――一九六四・一二・二五――

から創り出されてきたものであることを認めなければならない。がの此判はこの原理論と段階論とに向けられてきたことは当然のことを物語主義段階の理論上の諸論点をめぐっての論争もこのことを物語の比判はこの原理論と段階論とに向けられてきたことは当然のことを物語をある。したがって従来字野氏への、あるいは字野シューレへ考えられる。したがって従来字野氏への、あるいは字野シューレへ

ところに問題の根源があるということなのである。ところに問題の根源があるということなのである。この言については、宇野氏が『経済学方法論』において詳細に展開しているにもかかわらず、段階規定の必然性が論理的に首尾一貫した説明になっていないことが指摘された。われわれは、こ尾一貫した説明になっていないことが指摘された。われわれは、こ尾一貫した説明になっていないるとがは、宇野氏が『経済学方法論』において詳にあり、いま一つは、歴史的な視点である。この両者が宇野氏にところに問題の根源があるということなのである。

立つものは原理論の完結性(むろん宇野氏の『原論』でとかれた如きうな問題性は本書によって最も尖鋭に表現されたのだが、これに先ことのために生起されたものであるとわれわれは考えたい。このよ字野シューレの最近における変貌がかかる二元性の一元化という

――その歴史的展開とマルクス経済『世 界 資 本 主 義

飯 田 裕 康

がこれらの全てを覆うものではなかった。 展開過程及び現段階を含む厖大なものであって、宇野氏の研究自体 が果した役割が非常に大きいだけに、今日この学派が変貌をとげつ 『経済原論』及び『経済政策論』に代表される)の範囲においてであると もつに至っている処は、私見によれば、 心に構成される)にのみとどまらず、資本主義経済体制の「歴史的」 つあることをみるのはまことに興味深いことといわねばならない。 段階論、現状分析)にもとづいて経済学を体系化され、 心とした人々によって構成され、宇野氏の経済学の三区分(原理論、 て理論研究にたずさわる人々を指している。戦後この宇野シューレ る。ことに宇野シューレというのは、周知のごとく宇野弘蔵氏を中 れに反対を唱える人々との対立というようにその潮流は変化してい 「講座派」「労農派」の対立があったが、いまや、 きな流れは二つあろう。戦前はもとより戦後の一時期、 宇野氏の経済学体系は、たんに 原 理 論(実質的に『資本論』を中 戦後のマルクス経済学界における、とりわけ理論分野における大 原理論と段階論(宇野氏の いわば体系的まとまりを 宇野シュ それに従っ ーレとそ

の『世界資本主義』と題する本書が奇しくもこのような問題把握 ならない意義もそれにより明らかとなってくるであろう。岩田弘氏 解を措いて、宇野シューレへの有効な批判はありえないことを認識 れはこのような経過を通してみる限りで、さきにのべた統一的な理 判があったにもかかわらず、それらがほとんど顧みられていなか 宮本義男氏などによって行われた字野氏へのこの点をめぐっての批 しなければならないのであり、また、宇野シューレが批判されねば な疑問が十二分に解決されることなく終ってしまっている。 たことを如実に示すものとなったが、同時に、内部的にもこのよう を鮮明に描きだした。かかる字野シューレ内部での動揺は、 上での大内力、遠藤湘吉両氏を加えてのシンポジウムとがこの問題 もとに生まれてきたことは高く評価されなければならない。 れをめぐっての武田隆夫氏の批判と、そのあとの「経済学論集」誌 国主義論と原理論」(『世界経済分析』所収、一九六二年)であり、そ ものとして) への疑問である。 その一つは鈴木鴻一郎氏の論文「帝 われわ かつて っ

はつぎのとおりである。 本書は全五章からなる。各章は著者によってすでに独立の論文と

第一章 資本主義の世界性とマルクス経済学

第二章 世界市場と資本主義的生産

弗三章 価値法則と生産価格